

# 契約保養施設ご利用方法

## 「J T B」

○お近くの店舗窓口で直接予約。

ご予約の際、契約保養所システムが利用できるかご確認ください。



○予約確定後、契約保養所利用申込書(複写様式のため組合へお申出ください)に必要な事項をご記入いただき、当組合に提出して利用の承認を受けてください。

「承認済利用申込書」を利用代表者あてに返送いたします。

**※健康保険組合の補助を受けるには、必ず事前にこの手続きが必要です。**



○店舗窓口で組合承認済の利用申込書を提出してください。

※ご利用料金精算時に、組合補助額が控除されます。

### 【ご注意】

- ・キャンセルは、必ず申込みされた店舗窓口にご連絡ください。
  - ・キャンセルされる時期により、所定のキャンセル料が必要となる場合がありますので、ご注意ください。
- また、キャンセル料は利用補助金の対象となりませんので、ご了承ください。
- ・日本の国内旅行に限ります。
  - ・乳幼児で料金がかからない方は、補助の対象となりません。
  - ・宿泊費用が補助額に満たない場合は、宿泊費用が上限となります。
  - ・社員旅行、出張、研修等は、補助の対象となりません。